

船舶事故調査報告書

平成24年12月6日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵男（部会長）

委員 庄 司 邦 昭

委員 根 本 美 奈

事故種類	衝突（防波堤）
発生日時	平成24年5月2日（水） 16時00分ごろ
発生場所	和歌山県和歌山下津港下津区 和歌山県海南市所在の下津牛ヶ首防波堤灯台から真方位227° 210m付近 （概位 北緯34°06.8′ 東経135°08.3′）
事故調査の経過	平成24年5月7日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	プレジャーボート ^{てる} 照丸、8.5トン WK2-3488（漁船登録番号）、個人所有 13.90m (Lr) × 3.58m × 1.30m、FRP ディーゼル機関、426.59kW、昭和58年12月25日
乗組員等に関する情報	船長 男性 33歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成11年12月28日 免許証交付日 平成21年2月10日 （平成26年12月27日まで有効）
死傷者等	軽傷 2人（同乗者A及び同乗者C）
損傷	本船 右舷船首部外板に長さ約3m、幅約0.8mの亀裂を伴う擦過傷
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者A、同乗者B、同乗者C及び同乗者Dの4人を乗せ、平成24年5月2日10時40分ごろ船首約0.2m、船尾約1.5mの喫水で和歌山下津港下津区の西ノ浦泊地を出港し、海南市荒埼沖で釣りをを行い、釣果が良くなかったため、昼食をとるため、12時00分ごろ和歌山市和歌浦漁港に向かった。 船長は、和歌浦漁港で昼食をとって休憩したのち、15時30分ごろ、船首甲板先端に右舷側から同乗者A及び同乗者Bが、船体中央にある操舵室前の甲板に右舷側から同乗者C及び同乗者Dがそれぞれ座り、帰途についた。 船長は、椅子に腰を掛け、左手で舵輪、右手で増減速ハンドルレバーをそれぞれ持ち、牛ヶ首防波堤先端付近を船首目標にして手動操舵

	<p>により約16ノット(kn)の速力(対地速力、以下同じ。)で南東進し、海南市所在の下津釜の下防波堤灯台(白灯台)を通過後、和歌山下津港下津区の西ノ浦泊地沖の変針予定場所に近づいたので、速力を約13knに減速して航行中、いつの間にか居眠りに陥った。</p> <p>本船は、変針予定場所に達したが、牛ヶ首防波堤に向けて航行を続け、16時00分ごろ同防波堤に衝突した。</p> <p>船長は、衝撃で目が覚め、衝突したことを知った。</p> <p>同乗者Aは、衝突の衝撃により海に転落したが、西ノ浦泊地から出港中の漁船に救助されたのち、救急車で病院に搬送され、外傷性脾損傷等の診断を受けた。</p> <p>本船は、自力航行して西ノ浦泊地に向かい、同乗者Cは、出血があったので、病院に行ったところ、右目瞼挫創等の診断を受けた。</p>
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 北北東、風力 2、視界 良好</p> <p>海象：海上 平穏</p>
その他の事項	<p>船長は、本事故前日23時ごろから本事故当日06時ごろまで仕事を行い、それから就寝して10時00分ごろ起床し、釣りに出掛けたので若干の疲れを感じていた。</p> <p>船長は、午前中の仕事と夜からの仕事を行っていたので、ふだんの睡眠時間は約2～4時間であった。</p> <p>船長は、眠気を感じるようになったが、操縦中に居眠りするとは思わなかった。</p> <p>船長は、5月2日からしらす漁が休みになり、同乗者との会話中に急きょ、釣りに行くことになった。</p> <p>同乗者全員は、本船に乗船するのが初めてであった。</p> <p>船長及び同乗者4人は、救命胴衣を着用していなかった。</p> <p>小型船舶操縦者は、小型船舶の暴露甲板の乗船者には、小型船舶用救命胴衣等を着用させるよう努めるものと船舶職員及び小型船舶操縦者法に規定されている。</p>
分析	<p>乗組員等の関与 あり</p> <p>船体・機関等の関与 なし</p> <p>気象・海象の関与 なし</p> <p>判明した事項の解析</p> <p>本船は、和歌山下津港下津区を南東進中、船長が居眠りに陥ったことから、変針予定場所を通過して牛ヶ首防波堤に向けて航行し、同防波堤に衝突したものと考えられる。</p> <p>船長は、1日の睡眠時間が約2～4時間であり、本事故当日朝まで仕事を行っていたことから、睡眠不足と疲労が蓄積した状態であったものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、和歌山下津港下津区を南東進中、船長が居眠りに陥ったため、変針予定場所を通過して牛ヶ首防波堤に向けて航行</p>

	し、同防波堤に衝突したことにより発生したものと考えられる。
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止及び被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 航行中に眠気を感じた場合は、操縦席から立って身体を動かしたり、ガムをかんだりするなどして眠気を払うこと。・ 小型船舶操縦者は、小型船舶の暴露甲板にいる乗船者には、小型船舶用救命胴衣等を着用させるように努めること。